「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、お客様、従業員、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

１．従業員への還元

当社は、人材の成長が、当社の継続的な発展にあたっての成長ドライバーであると考え、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて持続的な成長と生産性向上を促進させ、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等の人材投資に積極的に取り組み、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には賃金の引上げについて、経済環境を踏まえ、物価上昇分を含め、外部労働市場の動向も踏まえながら実施してまいります。

また、教育訓練等についても自律的な成長と挑戦の場を創出できる多様な自己啓発支援、研修プログラム等を提供することで持続的な成長につなげると共に、様々なウェルビーイングの支援、ダイバーシティ＆インクルージョンの拡充に取り組んでまいります。

２．取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・　パートナーシップ構築宣言のＵＲＬ

【https://www.biz-partnership.jp/declaration/59356-05-10-tokyo.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

３．その他のステークホルダーに関する取組

当社は、下記のサステナビリティ基本方針を設けております。

・循環型事業経営の実現を目指し、環境負荷やリスクの低減・地球保全に積極的に取り組みます。

・お客様・従業員をはじめ、様々なステークホルダーと共生し、社会の発展に貢献します。

・当社使命の達成及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、様々なステークホルダーとの良好な関係を構築し、透明、健全かつ迅速、果断な企業経営を行うことに努めます。

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実に進めてまいります。

以上

令和７年２月３日

株式会社シード　　代表取締役社長　浦壁　昌広